

# 「道路ふれあい月間」北陸地方整備局の 熱い夏

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 路政課

## 1. はじめに

北陸地方整備局は、新潟県、富山県、石川県の3県における一般国道指定区間13路線、権限代行区間5路線、高速自動車国道1路線で道路事業を実施しています。管理延長は合計で1,047.403km（H23.4現在）で、これを6事務所17維持出張所の体制で維持管理を行っています。

国土交通省では毎年8月を「道路ふれあい月間」として定め、道路を利用している国民の皆さんに改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、全国で各種取組を展開しています。

本稿では当整備局の各事務所が当月間中に実施した取組の一部を紹介いたします。

## 2. 各種取組の紹介

### 1) 道路美化合同パトロール（高田河川国道事務所：新潟県上越市）

高田河川国道事務所、新潟県上越地域振興局、上越市、東日本高速道路(株)新潟支社上越管理事務所の道路管理者及び電柱管理者で構成する「上越市沿道連絡協議会」では、8月4日（木）に道路美化合同パトロールを実施しました。同協議会は昭和59年7月に発足し、上越市における道路環境の保持、不法占用の改善指導、道路利用者への広報活動を協議会が発足してから継続して行っており、今年で28回目となっています。

今年は、協議会と協力企業から28人が参加し、上越市中心部を通る一般国道8号、県道・市道（通称「上越大通り」、「謙信公大通り」）等の幹線道路、総延長約9kmの区間を約2時間4班に分かれ、電柱に無許可で貼られているポスターや不法占有物件が無いかを確認しながら、路上のゴミ拾いを行いました。また、先導するパトロールカーが、道路の美化や不法占用の禁止等を呼びかけました。

今回のパトロールでは、不法占有物件は無かったものの、回収したゴミは、空き缶やタバコの吸い殻などが多く、45リットル袋44袋分にのほりました。

参加者からは「毎年行っているが、思ったよりもゴミが少なかった」という感想が聞かれた一方、草むらや高速道路下を横断するボックス内など人目につきにくい場所にはゴミが多く見られ、管理上の問題点も浮かび上がりました。



道路美化合同パトロールの様子

## 2) 徒歩巡回点検（羽越河川国道事務所：新潟県村上市）

羽越河川国道事務所では、8月9日（火）に一般国道7号の村上市十字交差点から村上瀬波温泉 IC 交差点間、約 12km を 3 班に分かれて徒歩による巡回点検を実施しました。この活動は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設等の点検及び不法占用等の点検指導を行うもので、特に歩行者・自転車通行の交通安全に主眼を置き、毎年実施しているものです。

当日は快晴で、気温も 34 度を記録する真夏日でしたが、参加者は水分・塩分補給など熱中症対策を十分にとりながら、歩道路面、道路標識や反射鏡等の道路付属物、防護柵やデリネーターポール等の安全施設の状況確認、排水施設、交差点、横断歩道橋の安全確認、不法占用物件の確認を約 3 時間かけて行いました。

今回の点検では、歩道に生じていた陥没や段差、集水ますのひび割れ等が見つかり、点検終了後は報告・意見交換を実施し、補修等が必要となる箇所についての対応を検討しました。

炎天下での作業に参加者は苦勞しながらも、歩行者としての視点で点検を行うことで、通常の道路パトロールでは見つけることが困難な箇所についても発見する契機となり、今後の管理方法の上でも有意義な活動となりました。



徒歩巡回点検の様子

### 3) 平成 23 年度「道路ふれあい月間」推進標語大臣表彰伝達式（長岡国道事務所：新潟県長岡市）

長岡国道事務所では、「道路ふれあい月間」推進標語の最優秀賞、優秀賞に選定された長岡市在住の方への表彰伝達式を 8 月 24 日（水）に行いました。

国土交通省では、「道路ふれあい月間」の行事の一環として、改めて道路の意義・重要性について考えていただくことを目的に広く一般から本月間の推進標語を募集し、全国から 5,000 件を超える応募があった中から、[小学生の部] [中学生の部] [一般の部] の各部門毎に最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品、計 9 作品を選定しました。

このうち [中学生の部] 最優秀賞、[小学生の部] [一般の部] 優秀賞について、長岡市在住の方がそれぞれ 1 名、計 3 名の方が受賞されたので、国土交通大臣表彰の伝達を行ったものです。

受賞された方からは、受賞に対する喜びの声や「道路は生活を支えている大事なものだと思う」「いつも使っている道路の大切さを伝えたい」といった作品に込めた思いを話されていました。

また、同日には長年にわたり道路美化活動に取り組んでいただいている道路愛護団体への感謝状の贈呈も併せて行われました。

#### 【長岡市在住の方の受賞作品】

[中学生の部]	最優秀賞	「この道で 今日もドラマが 生まれてる」	江島	千愛さん
[小学生の部]	優秀賞	「道路でね 転んで泣いて 仲直り」	小川	藍さん
[一般の部]	優秀賞	「続くんだね この道が 未来へ」	山本	篤さん



表彰伝達式の様子

### 4) 道路ふれあいコーナー（新潟国道事務所：新潟県新潟市）

新潟国道事務所や新潟市などの道路管理者、新潟県警察本部、占用事業者、その他関係機関等で構成される「道路ふれあいコーナー実行委員会」において、8月6日（土）、7日（日）の2日間、新潟まわりのイベントの一つとして新潟市中央区万代に設置された「お祭り広場」に「道路ふれあいコーナー」を開設しました。本コーナーは一般市民を対象にした道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るために、平成 21 年度から実施しているものです。

会場は、<sup>ばんだいばし</sup> 萬代橋近くの大規模商業施設が並ぶ通りを歩行者天国にして開催され、ステージイベント、物販出店、フリーマーケット等多彩な催しがあり、両日ともに好天に恵まれたこともあって、多くの人で賑わいました。

「道路ふれあいコーナー」では、道路に関する意見・相談等を受け付ける道路相談コーナー、道路事業の PR や防災に関するパネル展示等を行い、来場者に道路の役割や重要性を再認識してもらうよう努

めました。また、同コーナーには降雨体験装置や地震体験装置を設置し、多くの方に体験いただきました。3月に発生した東日本大震災や一週間前の新潟・福島豪雨など自然災害に対する関心も高まっていることから、災害について改めて考えていただく機会になったと思います。

また7日には、お祭り広場ステージにおいて、新潟市のシンボリック的存在である「萬代橋（国道7号）」の落書き消去作業にご尽力いただいたボランティアの方に対し、新潟国道事務所長より感謝状の贈呈を行うと共に、道路の愛護と正しい道路利用について呼びかけました。



(降雨体験装置実演)



(感謝状贈呈)

道路ふれあいコーナーの様子

#### 5) パネルによる広報活動（富山河川国道事務所：富山県富山市）

富山河川国道事務所では、道路ふれあい月間の期間中（8月1日～8月31日）、直轄管理する国道に隣接する道の駅5箇所（メルヘン小矢部・万葉の里高岡・カモンパーク新湊（以上、国道8号）、細入（国道41号）、砺波（国道156号））に広報パネルを展示しました。

この取組は、道路利用者に道路事業や道路の正しい利用に対する理解を深めてもらうことを目的として、「道路ふれあい月間」にあわせて、昨年度より新たに実施したもので、今年で2回目となります。

今年度のパネル展示テーマは、道路美化活動等を行っている道路愛護団体の活動紹介及びVSP（ボランティア・サポート・プログラム）制度の紹介を中心としました。

夏休み期間中ということもあり、週末を中心として多くの人に立ち寄っていただき、道路愛護に関する知識を深めていただきました。

富山河川国道事務所では、今後も様々な広報活動を計画し、多くの方へ道路愛護の啓発と道路の正しい利用を呼びかけていきたいと考えています。



パネル展示の様子

## 6) 七尾地区道路占用合同パトロール（金沢河川国道事務所：石川県金沢市）

金沢河川国道事務所では、8月2日（火）に石川県、七尾市、七尾警察署とともに「七尾地区道路占用合同パトロール」を実施しました。この取組は、国、県、市の各道路管理者と警察、地元商店街が連携して、道路の正しい利用と快適な道路環境の確保を図ることを目的に行われるもので、違反広告物や不法占用物件の撤去・改善指導を毎年行っています。実施に当たって商店街におけるパトロールを円滑に行うため、地元の駅前商店街、東部商店街連合会の代表者の方にも参加していただきました。

当日は七尾市の中心部を基点に一般国道159号、160号、249号、県道、市道の合計約9.5kmの間（一部車にて移動）を約3時間にわたり実施し、歩道にはみ出して設置され通行の支障となっている移動式看板を敷地内に移動するよう指導したり、不法占用となる張出し看板については、所有者に対し、道路占用許可制度に関する広報用チラシを利用して制度について説明し、理解いただくよう努めました。

説明を受けた方の中には、道路占用許可制度について知らず、今回初めて違法なことと認識された方もおり、参加者からは「今後も継続した活動が必要である」「商店街の方に周知にご協力いただければよいのではないか」といった意見が出されました。

金沢河川国道事務所では、「道路ふれあい月間」中に同様の取組を金沢市・小松市でも行っており、道路の正しい利用と快適な道路環境の確保に努めています。



（是正前）



（是正後）



七尾地区道路占用合同パトロールの様子

## 3. おわりに

今年度の道路ふれあい月間は、東日本大震災における支援活動等で道路の役割・重要性がクローズアップされ道路を利用される方の関心も高まっている中、各種行事を滞りなく実施することができました。

今後も北陸地方整備局では、道路利用者の皆様に道路の役割や重要性を再認識していただき、道路の正しい利用について理解していただくよう取り組んでいきたいと思っております。